

投票日当日の投票所と投票時間

投票区名	投票所	投票時間	投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～18時	第9投票区	日見公民館	7時～17時
第2投票区	津久見小学校体育館	7時～18時	第10投票区	赤崎地区集会所	7時～17時
第3投票区	千怒小学校体育館	7時～18時	第11投票区	漁村センター	7時～17時
第4投票区	第二中学校体育館	7時～18時	第12投票区	久保泊地区農業構造改善センター	7時～17時
第5投票区	青江小学校体育館	7時～18時	第13投票区	市役所四浦出張所	7時～17時
第6投票区	堅徳小学校体育館	7時～18時	第14投票区	狩床地区集会所	7時～17時
第7投票区	長目小学校体育館	7時～17時	第15投票区	高浜地区集会所	7時～17時
第8投票区	無垢島地区集会所	7時～16時	第16投票区	大分県漁協保戸島支店	7時～17時

※身体障害等で字を書くことができない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。

4月の統一地方選挙から「八戸区」の投票所が廃止となり、第2投票区の津久見小学校体育館に統合されました。
 これにより、これまで第5投票区であった第二中学校体育館が第4投票区となり、以降の投票区番号が一つずつ繰り上がりますのでご注意ください。

投票の秘密は守られます

あなたの投票は、他の投票所の投票とまぜあわせて開票されますから誰にもわかりません。
 投票の秘密は憲法と公職選挙法とによって守られています。

政治家は有権者に寄附を
贈らない！

有権者は政治家に寄附を
求めない！



明るい選挙のイメージ
キャラクター
選挙のめいすいくん

政治家から有権者への寄附は
受け取らない！

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。
津久見市明るい選挙推進協議会
津久見市選挙管理委員会

「おんせん県 沸かすあなたの その一票」

●問い合わせ先 / 津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4117

令和元年 7月21日(日) 第25回参議院議員通常選挙

『考える、きっかけ』～自分のこと。家族のこと。日本のこと。～

期日前投票 投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭、病気、天災や悪天候等一定の理由に該当することが見込まれる人は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

☆投票のできる場所および時間は、次のとおりです。

選挙の種類	期日前投票所の名称	投票のできる期間	投票のできる時間
第25回参議院議員通常選挙	市役所大会議室	7月 5日から 7月20日まで	午前8時30分から 午後8時まで
	日見公民館 市役所四浦出張所 大分県漁協保戸島支店	7月18日から 7月20日まで	午前10時から 午後 5時まで

※期日前投票所により、投票できる期間と時間が違いますのでご注意ください。

投票日当日に津久見市で投票できる人

津久見市内に住所を有する満18歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き3箇月以上津久見市の住民基本台帳に記載されている人。
 (18年目の誕生日の前日の午前0時以降から年齢要件を満たすとされます。)

投票の種類

☆参議院は衆議院と異なり解散がなく、任期は6年と定められていて、3年ごとに定数の半数が入れ替わるよう選挙が行われます。

【参議院大分県選出議員選挙】

各都道府県の区域を選挙区の単位とした選挙で、選挙区の「候補者名」を書いて投票します。

【参議院比例代表選出議員選挙】

全国を単位とした選挙で、各政党の名簿に登載された「候補者名」または「政党名」を書いて投票します。

※身体障害等で字を書くことができない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。
 また、目の不自由な人は、点字で投票することもできます。